景観法に基づく景観計画策定及び条例整備のスケジュール

	19年	京成公に参うへ京成山 画泉足及び末列 〒 III 100 スプラエール 120 年度 20 年度																						
事業内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 庁内の取組み																								
景観計画案の作成							_ -			 計画:	素案第	◆ 定	÷		案修.	• E	◆ 計	 画最約		◆ 定定				
景観計画策定庁内委員会											0					計画	○ i案 の	報告						
景観計画策定ワーキング部会					0						0			◆- 必要	があ;	◆ れば開	見催							
条例整備																	•	条例》	案策定		◆ 条例最	 是終案	◆ 策定	条例
2. 市民ニーズの把握			[アン	◆ -ケート	- ◆ 調査	•] [意見3	交換会			*		◆地域	 説明:	会	◆ 十画案	く ミパブ	リック	コメン	ト条	◆ ÷例案	→ パブリ	ックコ
3. 議会・審議会等の取組み																								
市議会		策定	○ 方針幸	设告					○ 間報告								計画	○ 字 報	告言	十画晶	○ 是終案 ま 宮 ま	報告		○ 案提¦
景観審議会											0						計画3	案の認	•		素案幸 案の答			
都市計画審議会																	計	画案		o 計画	画案意	見聴」	取	